

フランクリン・リソーシズ・インク 腐敗防止方針の概要

趣旨および目的

フランクリン・リソーシズ・インクの腐敗防止方針に係る本概要は、フランクリン・リソーシズ・インクとその関連会社（総称して“フランクリン テンプルトン”または“我々”という）が賄賂や腐敗に対するゼロ・トレランス（非寛容）を達成するために従うべき基本方針を示すものである。

本腐敗防止方針が目的とするところは、反腐敗・反賄賂に係る適切な手続きを世界的に整備し、米連邦海外腐敗行為防止法と 2010 年英国賄賂防止法を含め関連する法律や規則の如何なる違反も確実に回避することにある。

適用範囲

本方針は、フランクリン テンプルトンの全ての役職員、取締役、株主、従業員、および任命によりフランクリン テンプルトン を代表する第三者（代理者、仲介者、コンサルタント、紹介者を含むがこの限りではない）に対し、その所在を問わず適用される。この方針に違反した場合には、厳しく罰せられ、最悪の場合は解雇や関連する刑事または規制当局への通知を含む制裁措置を伴うことがある。

フランクリン テンプルトンは、同水準の腐敗に係るゼロ・トレランス（非寛容）方針を採用していない第三者（合併事業パートナーや販売会社を含む）とのビジネスは再検討する意向である。

要求事項

フランクリン テンプルトンは賄賂と腐敗に対するゼロ・トレランス（非寛容）を徹底するために以下の方針と統制を業務内に取り込んでいる：

賄賂と円滑化のための支払いの禁止	賄賂の提供または收受（すなわち、不適切な便宜を見返りとした個人的な利益）や日常的で非裁量的な行政行為を早めたり容易にしたりすることを目的とした政府職員に対する何らかの価値提供を含む円滑化のための支払い（特定の国の一般的な慣行であるか否かに拘らず）を厳格に禁止する。
慈善もしくは政治的目的を持った寄付	円滑化のための支払いを含め、不適切な便宜を得ることにつながる寄付金の支払いを全て禁止している。

寄贈品と接待	顧客、見込み客、政府職員、或いはそれらの家族に対する寄贈品の提供と接待は、その支出が会社業務の遂行に伴って支出されたものでない場合や本方針及びその他の関連規定の条件を満たさない場合、それらを禁止する。
支払いと記録保存	関連する全ての支出を適切に記録し、承認を受け、最短 6 年間は保存しなければならない。
政府職員	政府職員の関係する全ての支出については追加的な記録保存の要求を厳守することが求められる。一定の金額を超えるものについては、書面による事前承認が必要である。
第三者代理人のデューデリ ジェンス（綿密な調査）	第三者代理人を採用、或いは第三者代理人と契約を締結するに当たっては、如何なる場合も、背景、評判、事業遂行能力について事前に適切なデューデリジェンスによる審査を行い、契約に当たっては腐敗防止条項を含めることが必要である。
定期的なトレーニング	腐敗防止方針とコンプライアンスを確保するために果たすべき役割について、従業員に適切なトレーニングを実施することが必要である。

モニタリングと報告

我々は、腐敗防止方針に関する法令遵守状況をモニターする。更に本方針の対象となる全ての者は、本方針に対する如何なる違反、或いは違反の疑いについて、海外業務担当の副ゼネラルカウンセル、ディレクター・オブ・コンプライアンス、もしくはコンプライアンス&倫理の内部告発ホットラインに迅速に報告しなくてはならない。